

秋田県指定自動車教習所協会からのお願い

秋田県指定自動車教習所協会
☎ 018-862-2313

【秋田県内の指定自動車教習所について】

◎ 概況

秋田県内には、20校(R5.10.1現在)の指定自動車教習所があります。
地域別では県北ブロック5校、中央ブロック6校、由利ブロック2校、県南ブロック7校で、
昨年度の入校者は、合計で約12,000人です。



◎ 指定自動車教習所の役割

- 1 初心運転者教育機関としての役割
 - ① 運転に関する知識、技能の一貫教育 ② 運転に関するマナー教育と安全な運転者としての人づくり
- 2 地域の交通安全センターとしての役割
 - ① 交通事故防止に向けた初心運転者講習、高齢者講習等各種講習の実施
 - ② 地域住民、企業等のニーズに応えた交通安全教育(教室)の実施

【高校卒業予定者の自動車教習所入校・卒業状況】

【令和4年度・3年度 入校・卒業状況】

令和4年度			令和3年度		
入校者	うち11月以降入校者	年度内未卒業者	入校者	うち11月以降入校者	年度内未卒業者
3,487	3,182	639	3,604	3,316	731

【特 徴】

- ・ 令和4年度県内高校卒業生の約5割が入校。
- ・ 入校者の約9割が11月以降に入校。
- ・ 年度内未卒業者が約2割を占める。

※ 例年、冬休み以降、自動車教習所への入校が集中します。

そのため、年度内に卒業できない生徒さんもあり、就職や進学に間に合わないといった事態も生じております。

指定自動車教習所では、こうした事態を少しでも解消し、スムーズな運転免許取得活動ができるよう、可能な限りの早期入校を呼びかけております。

ご理解とご協力をお願いします。

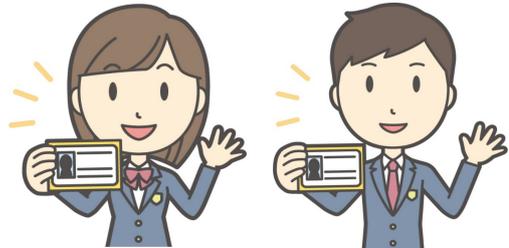
- ◎ 11月の入校者が多い年は、年度内未卒業者が少なくなる傾向にあります。
遅くとも11月中の入校であれば、余裕を持った運転免許取得活動が期待できます。

お知らせ

《準中型免許について》

平成29年に新設されたこの免許は、普通免許を所持していなくても取得ができる免許です。

準中型免許を取得する場合、普通免許取得と比べ教習時間が10時間近く増えますが、普通免許を取得してから準中型免許を取得するよりも格段に安価で取得が可能です。



《犯罪抑止活動について》

指定自動車教習所では、県警察と連携し、特殊詐欺被害防止等犯罪抑止活動にも力を入れております。

現在は、高額報酬をうたう、いわゆる「闇バイト」への注意を喚起する広報活動を展開中です。

